

公益財団法人津山文化振興財団

# 2025 年度助成事業

## 募集案内

多彩な文化芸術活動を応援します！

公益財団法人津山文化振興財団は、地域文化の発展に寄与することを目的として、音楽・演劇・伝統芸能などの分野を対象に、津山市内で舞台芸術活動を行う個人・市民団体の活動を支援します。

募集  
期間

2025年2月3日(月)～2月28日(金) 17時必着

対象  
期間

2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

助成  
金額

上限 **100** 万円

(助成対象経費の1/2以内)

津山文化振興財団 WEB



申請書は、財団ホームページよりダウンロードできます

<https://t-arts.or.jp>

事業  
募集中!

## 2025 年度 助成事業募集要項

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 優れた舞台公演活動を通じて津山の文化振興に貢献し、1年以上の継続した活動実績のある個人及び団体</li> <li>② 申請者及び団体は津山市内に住所を置き、津山市内で活動していること</li> <li>③ 申請団体メンバーのうち、津山市在住者比率が50%以上であること</li> <li>④ その他財団が必要と認めるもの</li> </ul>
助成対象活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自主的かつ創造的な舞台芸術文化活動で、広く一般に関われた事業</li> <li>② 津山市内で行われる事業</li> <li>③ 豊かな心の形成を目的とし、営利を目的にしないもの</li> </ul>
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総事業費（対象経費）に対する助成金割合が50%を超えていないこと</li> <li>② 収支予算書及び事業計画書が適正であること</li> </ul>
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 上限額 100 万円（原則として、総事業費（対象経費）に対する助成金割合が50%以内の額）※1,000円未満は切捨てになります。</li> <li>② 助成金の用途に特別な制限はありませんが、物品購入、飲食代、交際費は対象外経費となります。※個別には事務局へご相談ください。</li> </ul>
申請方法	<p>(1)助成事業申請書、(2)活動実績報告書(任意の様式)、(3)構成員名簿(任意の様式)を津山文化振興財団事務局まで郵送または持参してください。</p> <p>※(1)助成事業申請書の様式は、財団ホームページからダウンロードできます。</p> <p>※申請書類等は返却できません。必要な方はあらかじめコピーをお取りください。</p> <p>(審査目的以外には使用しませんのでご了承ください)。</p>
選考方法	<p>申請書及び添付書類内容は、選考審査委員会において厳正に審査・選考し決定します。</p> <p>※助成交付決定額が予算に満たない場合は、追加募集を行う場合もあります。</p>
結果通知	<p>採否については、申請者に対し4月上旬頃に文書にて通知します。採否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。</p>
助成決定後の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 採択事業には、チラシ、ポスター、プログラム等に「公益財団法人津山文化振興財団 助成事業」または「助成：公益財団法人津山文化振興財団」と、当事業からの助成により実施している旨を明記してください。</li> <li>② 事業完了後30日以内に、必要書類を添付した活動報告書、収支予算書（任意の様式）を提出してください。</li> <li>③ 助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告して手続きを行ってください。</li> <li>④ ①～③を遵守いただけない場合は、交付決定の取り消しや助成金の返還を求められることがあります。</li> <li>⑤ 収支決算書、活動報告書等を審査し助成金を交付します。助成金交付は不備のない決算書及び報告書類等の提出から30日程度かかります。</li> </ul>

### 【 申請書類送付先・お問い合わせ先 】

#### 公益財団法人津山文化振興財団

〒708-0022 津山市山下68 津山文化センター内

TEL(0868)24-0201 FAX(0868)24-1199

E-mail:t-arts@tvvt.ne.jp URL <https://t-arts.or.jp>

受付時間 / 9時～17時（木曜休館日除く）